# 奨学金の返還を支援します!

## 甲賀市での就職を応援します

制度を利用するには、
**就職前に認定申請を!**

### 支援金額

5年間で 最大100万円

年額20万円上限

**認定申請期限**

令和9年(2027年)
**3月31日(水)まで**

※途中採用の方は、お問い合わせください。

これから甲賀市内の企業・事業所で働かれる市民の奨学金返還を5年間(60ヶ月間)で最大100万円(上限20万円／年)支援します。
令和8年度中に就職される方も支援対象となります。詳しくは下記連絡先へお問い合わせください。

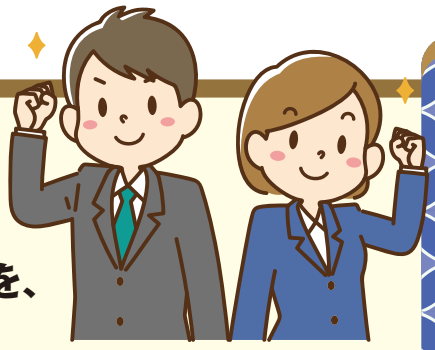

## 対象者【支援要件】

1. 高等学校・中等教育学校・大学・高等専門学校を、卒業(見込み)又は中途退学された方
2. 甲賀市内に住民登録されている方(転入予定者を含む)
   ※支援金の交付決定から5年以上、甲賀市に居住していただく必要があります。
3. 甲賀市内の企業・事業所に正社員として就職される方
   ※令和9年4月に就職される方のほか、令和8年度中に就職される方も支援対象となります。
4. 市税(市民税・固定資産税・軽自動車税)の滞納がない方

公務員など支援の対象とならない職業や勤務先があります。詳しくは 募集要領 をご確認ください。

甲賀市
Koka-city

お問い合わせ
産業経済部 商工労政課
TEL.0748-69-2188
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所4階
E-mail：koka10351000@city.koka.lg.jp


募集要領・申込等はコチラから

# 甲賀市奨学金返還支援事業

## 概　　要

奨学金等の貸与を受けて修学された市民が、これから、奨学金を返還しながら甲賀市内の企業・事業所で働かれる場合に5年間（60ヶ月間）で最大100万円（年額20万円上限）を支援します。

## 目　　的

甲賀市出身の若者の市内企業・事業所への就職と市外からの若者の転入を促進するとともに、市内企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や市内小規模事業者の人材確保を図ることを目的としています。

## 対象者【支援要件】

要件の継続が支援の対象です

1. 支援候補者として事前の認定を受けた方 → 今回の募集により認定します。
2. 甲賀市内の企業・事業所に正社員として就職された方
3. 甲賀市内に5年以上居住（住民登録）する見込みの方
4. 市税に滞納がない方

## 支援金額

上限20万円／年（奨学金返還額の75%または100%）　※詳しくは募集要領をご確認ください。

- ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組まれている企業・事業所
- 市内に本社がある小規模企業者、市内に住民登録がある個人事業主

で働く場合は **100%**

## 応募から支援までの流れ

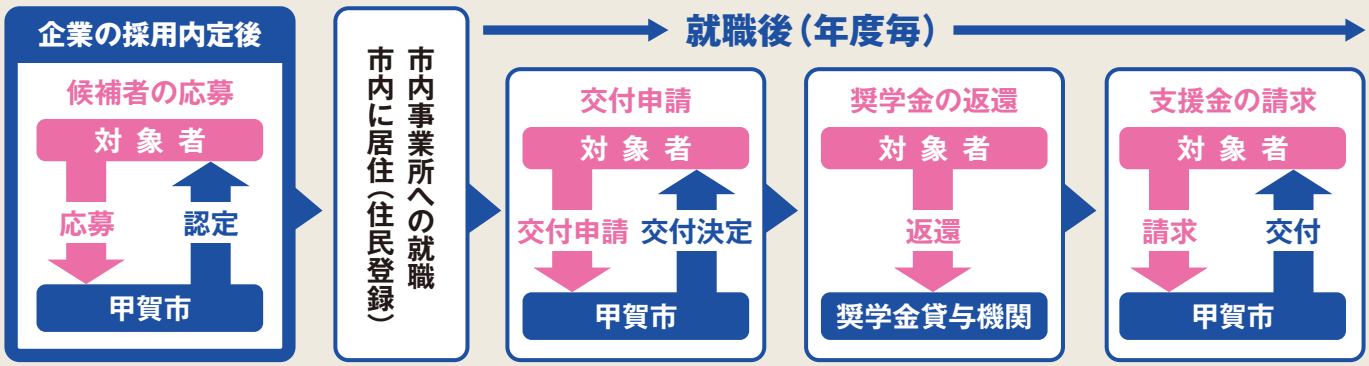


## 応募方法

**必要書類**●甲賀市ホームページをご覧ください。

**申請方法**●右の二次元コードにアクセス 又は、HPから様式をダウンロードして、ご申請ください。

オンライン申請はコチラから

**申込期限**●令和9年3月31日㈬まで

予算に残額があれば追加募集を行います

甲賀市 Koka-city

お問い合わせ

産業経済部　商工労政課

TEL.0748-69-2188

E-mail●koka10351000@city.koka.lg.jp

〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所4階